

基発 0617 第 4 号

平成 26 年 6 月 17 日

京 都 労 働 局 長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

労災補償業務に係る特別監察の実施について

標記について、今般、貴局における第三者行為災害に係る求償事務等について、下記により特別監察を実施することとしたので通知する。

記

監察実施局署及び日程

局 (労災補償課)	平成 26 年 6 月 25 日 (水) ~ 6 月 27 日 (金)
京都上署	平成 26 年 6 月 26 日 (木)
京都南署	平成 26 年 6 月 26 日 (木)